

2024年2月20日(火)

古田 雄一(筑波大学)

こども・若者参画及び意見反映専門委員会(第5回)提出資料

## 1. こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン(案)(資料1-1)について

まずは、ガイドライン案をまとめられた関係の皆様へ、感謝申し上げたい。これまでの議論の蓄積、国や自治体のアンケート結果、専門家や現場の知見などがわかりやすく整理されており、たいへん有益な内容になっていると思われる。以下、細かい点も含まれるが、若干の意見や提案を述べたい。

### ■第1章「1. なぜこども・若者の意見を聴くのか」について

- ・4頁「なぜ意見を聴くことが大事なのか(意見反映の意義)」において、例えば以下のように、まずこども・若者の意見表明機会が権利として保障される必要性に言及したほうが良いのではないかと。(当該頁までに、こども基本法やこども大綱は出てくるが、子どもの権利条約は登場しない。)

(現)「こども・若者に影響を与えることについて、こども・若者自身の意見が聴かれ政策に反映されることは、こども・若者と社会にとって大きな意義があります。」

↓

(新)「こども・若者に影響を与えることについて、こども・若者自身の意見が聴かれ政策に反映されることは、意見表明権の保障として重要であり、こども・若者と社会にとって大きな意義があります。」

- ・7頁「ヒント 年齢及び発達程度に応じた対応」2点目「意見を「翻訳」する」  
→子どもの言葉の背後にある思いや考えを汲み取り、その価値も含め、伝えていくことは重要だが、「翻訳」という言葉だけが独り歩きすると、子どもの意見の恣意的な解釈や利用につながるおそれもあることから、もう少し言葉や説明を補ったほうが良いのではないかと。

### ■第2章「6. 意見を反映する」

- ・(今回の反映は難しいかもしれないが)集まったこども・若者の多様な意見をどう整理・分析し、反映に繋げていくのかというプロセスについても言及や事例紹介があると良いのではないかと。(こども・若者や専門家と協働しながら進めていくことなども可能性として考えられる。→cf.7頁 意見の「翻訳」)

### ■その他

- ・調査研究で実施した府省庁・都道府県・市区町村へのアンケートの結果は、国や自治体での現時点での取り組みの現状や課題などを把握するうえで、たいへん貴重で重要な内容だと思われる。そのため、調査結果をぜひ公開していただくとありがたい。  
(本専門委員会の今後の議論でも参照できるデータの一つになるのではないかとと思われる。また可能であれば、二次分析等に活用できるよう、希望する研究者等への個票データ提供も検討いただきたい。)

## 2. 「今後の子ども・若者の社会参画及び意見反映について（素案）」（資料3）について

---

### ■ 「今後できた方がよいこと」（6-7頁）について

- ・ 「子ども若者★いけんぷらす」のぷらすメンバー登録数を1万人にするという目標（6頁）について  
→ 目標設定の一つの側面として人数も重要な指標だが、それだけでなく、多様な子ども・若者にリーチできているか（包摂性・多様性）なども含めた多面的な目標設定が大切だと思われる（人数だけが強調されすぎると、リーチしやすい子ども・若者に偏っていくおそれもある）。  
cf. 現状の登録メンバーの傾向はどのようなようであるか？ 偏りはあるのか？  
（例：年齢／学年、性別、居住地域、社会経済的背景、…）
- ・ 学校等における意見反映や参画の促進についても盛り込めないか。  
（身近な環境における意見表明権の保障、意見形成・社会参画支援、エンパワメント等の観点から）  
→ 「子ども・若者の意見反映や社会参画のための環境づくり」として節を新設し、その中で例示？

以上